

拡張鉱物報告テンプレート「EMRT」の書き方

EMRT: Extended Minerals Reporting Template

EMRT Rev.1.2

2023年6月
一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)
責任ある鉱物調達検討会

【本資料のご利用上のご注意】

本資料は、JEITA 責任ある鉱物調達検討会 啓発・広報チームで作成したものです。
責任ある鉱物調達対応におけるRMIの統一フォーマットについて、なるべく正確を期すよう努力しておりますが、必ずしも最新の情報ではなく、正確ではない場合もありますことを、あらかじめご了承ください。

1. EMRTとは

- 1.1 EMRTとは
- 1.2 CRT/MRTからの変更点
- 1.3 CMRTとの比較<参考>

2. 調査背景とサプライチェーン

- 2.1 コバルト
- 2.2 マイカ

3. OECD AnnexIIリスク

4. 紛争地域及び高リスク地域 (CAHRAs)

- 4.1 OECDのCAHRAs定義
- 4.2 EU規定のCAHRAs
- 4.3 EMRTにおける定義

5. EMRT Rev.1.2概要と変更点

6. EMRT記入要領

- 6.1 Declaration シート
- 6.2 Smelter List シート
- 6.3 Product List シート
- 6.4 Checker シート

1. EMRTとは

1.1 EMRTとは

◆EMRT^{#1}は、製品に使用される鉱物の原産国と、利用される製錬業者、精製業者、加工業者の情報収集を、サプライチェーンを通じて円滑に行うためにRMIが提供するテンプレート。

紛争地域および高リスク地域（CAHRAs^{#2}）からの鉱物について、企業がOECDのデュー・ディリジェンスガイダンスに従ってデュー・ディリジェンスを行うためのツール

^{#1}Extended Minerals Reporting Templateの略で、「拡張鉱物報告テンプレート」と訳される。

^{#2}CAHRAsの詳しい解説はP17を参照。

◆現在はコバルトおよび天然マイカが調査対象となっている。（2023年6月現在）

◆2021年10月にRMIが公開し、最新はver.1.2。（2023年6月現在）

◆EMRTの公開を受け、従来使用されていたコバルト用帳票CRT、マイカ用帳票MRTは、2022年3月末でRMIのウェブサイトから削除されている。

1.2 CRT/MRTからの変更点

項目	CRT Rev.2.2	MRT Rev.1.0	EMRT Rev1.02
背景/法律	規制遵守要件なし 人権問題等への世界的関心の高まり	規制遵守要件なし 人権問題等への世界的関心の高まり	規制遵守要件なし 人権問題等への世界的関心の高まり
発行日	NA	NA	NA
被規制者	NA	NA	NA
調査対象	Cobalt (コバルト)	Mica(天然マイカ) *加工業者名のみ	Cobalt(コバルト) Mica(天然マイカ) (* 鉱物の使用有無等含む)
対象地域	CAHRAs (紛争地域及び高リスク地域)	NA (加工業者名のための調査のため 対象リスクなし)	CAHRAs (紛争地域及び高リスク地域)
対象リスク	OECD Annex II リスク	NA (加工業者名のための調査のため 対象リスクなし)	OECD Annex II リスク

◆コバルト用帳票CRT、マイカ用帳票MRTは、2022年3月末でRMIのウェブサイトから削除されている。

1.3 CMRTとの比較 <参考>

項目	CMRT Rev.6.31		EMRT Rev1.2
背景/法律	米国DFA (1502条)	EU紛争鉱物規制	規制遵守要件なし 人権問題等への世界的関心の高まり
発行日	2012年8月適用	2021年1月適用	NA
被規制者	米国上場企業	EUへの鉱物輸入企業	NA
対象鉱物	紛争鉱物(3TG)：下記4金属(産出地には関係なく称する) Tantalum (タンタル), Tin (錫), Tungsten (タングステン), Gold (金)		Cobalt(コバルト) Mica(天然マイカ)
対象リスク	武装勢力の資金源か否か	OECD Annex II リスク#2	OECD Annex II リスク
対象地域	コンゴ民主共和国(DRC) 及び周辺 9か国	CAHRAs (紛争地域及び高リスク地域)	CAHRAs (紛争地域及び高リスク地域)

2. 調査背景とサプライチェーン

2.1 コバルト 抱えるリスク

コバルト

主な用途

： バッテリー、自動車、金属合金、磁石、塗料 など
特にパソコン、スマートフォン、電気自動車などに使用される
リチウムイオン電池は、今後も需要が見込まれるため、
ニーズが高まるコバルトは注目されている。

主な産出国

： コンゴ民主共和国（DRC）
（産出量70%以上、埋蔵量50%以上）

懸念される問題

： 採掘現場における児童労働、危険な労働環境

詳細はRMIのMaterial Insightsでご確認ください。

Material Insights : <https://www.material-insights.org/material/cobalt/>

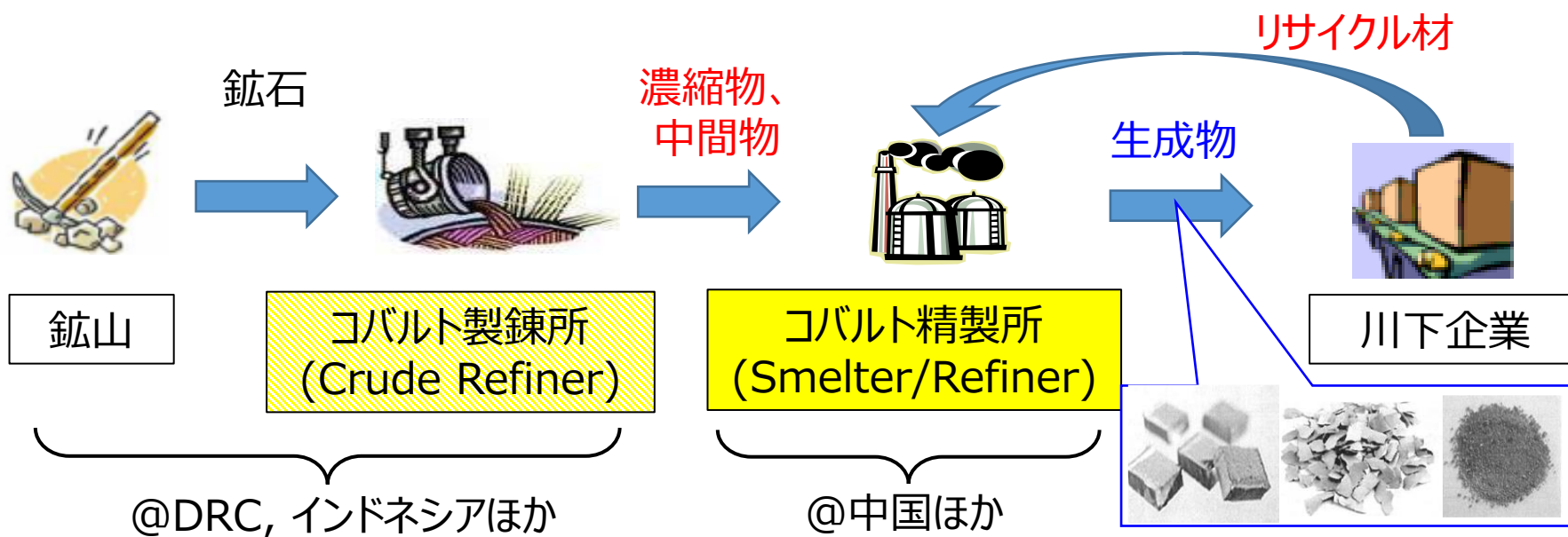
2.1 コバルト サプライチェーン

コバルト

コバルト精製所とは、コバルト濃縮物、中間物又はリサイクル材を加工し、川下製造プロセスで直接使用されるコバルト生成物を製造する企業であり、**川下企業はここまでの特定が必要**。

最近では、鉱山付近で鉱石から金属を製錬する企業(Crude Refiner)もRMAP* 監査を受審し始め、Conformant 及び Active Smelter Listに掲載され始めている。

(コバルト業界やRMIでは、「製錬所/Smelter」と「精製所/Refiner」は互換的に使用される)



- ◆コバルト中間物：
精製が不十分な水酸化物、炭酸塩、金属など
- ◆リサイクル材：
工業スクラップまたは消費財スクラップなど
- ◆コバルト製品：
電気コバルト、硫酸コバルト、コバルトブリケット、コバルト粉など

* RMAP (Responsible Minerals Assurance Process)は、RMIによる責任ある鉱物保証プロセス

2.1 コバルト SSNの状況

コバルト

RMIが **S**tandard **S**melter **N**ame (標準的製錬業者) と認識している数と認定取得状況。
ただし、世界中の製錬業者をカバーしているものではない。

2022年6月時点と2023年5月時点での比較

() はCrude Refinerの数

SSN Total

91か所 (8)

→ **84か所 (11)**

Conformant (認定取得済)

31か所 (3) →

37か所 (4)

取得率44%

Active (監査受審予定)

12か所 (2) →

11か所 (2)

新型コロナウイルスの影響で、認定監査が遅れている状況
最新の認定状況は、以下を確認してください。

<https://www.responsiblemineralsinitiative.org/cobalt-refiners-list/>

2.2 マイカ 抱えるリスク

マイカ（雲母）

- 主な用途** : 電気製品に組み込まれる電気絶縁体、断熱材、塗料など
- 主な産出国** : 中国（産出量約30%）、フィンランド、米国、インド、マダガスカル
- 懸念される問題** : 産出量の約12%を占めるインド、マダガスカルでの採掘現場における児童労働、危険な労働環境

詳細はRMIのMaterial Insightsでご確認ください。

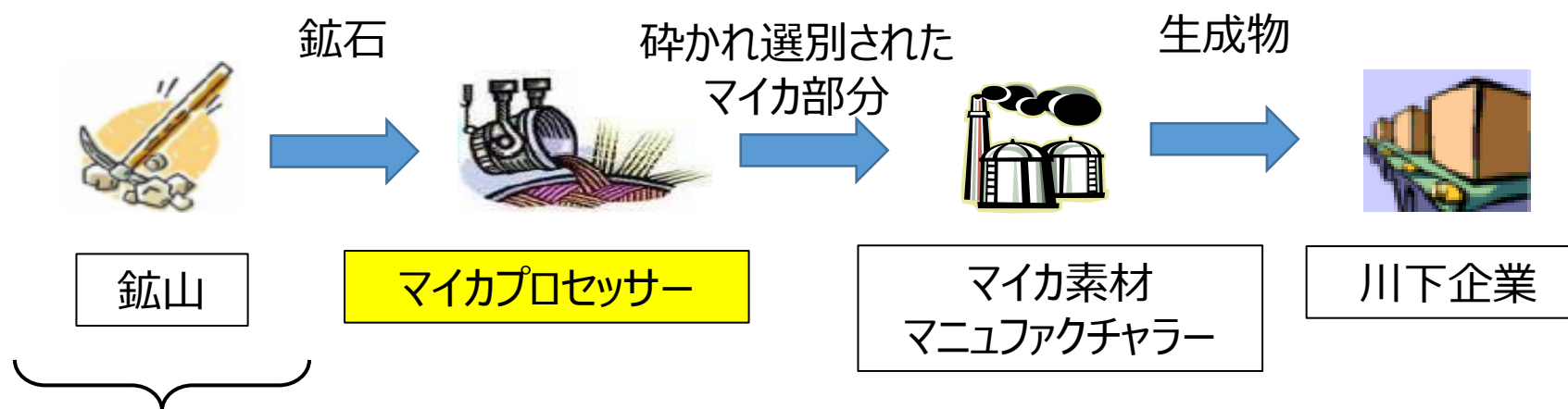
Material Insights : <https://www.material-insights.org/material/mica/>

2.2 マイカ サプライチェーン

マイカ（雲母）

マイカ（雲母）には、天然マイカと合成マイカがあり、調査対象は天然マイカ。
鉱山で採掘されたマイカ（雲母）を含む鉱石は、プロセッサーにてさまざまな物理的または機械的方法にかけて非雲母成分を分離される。

川下企業はプロセッサー（EMRTでは「加工業者」と表現されている）の特定が必要。



@中国、フィンランド、米国、
インド、マダガスカルほか

2.2 マイカ SSNの状況

マイカ（雲母）

RMIが **S**tandard **S**melter **N**ame (マイカの場合はプロセッサーに相当) ※と認識している数と認定取得状況。ただし、世界中の製錬業者をカバーしているものではない。

※EMRTで表現される「加工業者」は、プロセッサーに相当する。

2022年6月時点と2023年5月時点での比較

SSN Total

22か所

→ **25か所**

Conformant (認定取得済)

0か所 → **0か所**

取得率0%

Active (監査受審予定)

3か所 → **4か所**

新型コロナウイルスの影響で、認定監査が遅れている状況
最新の認定状況は、以下を確認してください。

<https://www.responsiblemineralsinitiative.org/mica-processors-list/>

3. OECD Annex II リスク

3. OECD Annex II リスク

OECD Annex II リスクとは、OECDが発行した「[紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス](#)」^{#1}の附属書 II に書かれたリスク。

(OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas ^{#1})

- OECD Annex II Risk:**
1. 鉱物の採掘、輸送、取引に関連した**人権侵害**（児童労働など）
 2. **非政府武装集団**に対する直接的または間接的支援
 3. 公的または民間の保安隊による**不法行為**（みかじめ料）
 4. **贈収賄**および鉱物原産地の詐称
 5. **資金洗浄(マネーロンダリング)**
 6. 政府への税金、手数料、採掘権料の未払い（**脱税**）

^{#1} 下記外務省のHPからダウンロード可能(第三版仮訳)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/csr/housin.html>

一方、OECDのHPでは、**2023/5/10**時点、英語版(official)は最新の第三版になっていますが、日本語版は初版が掲載されているのでご注意ください。

4. 紛争地域及び高リスク地域 (CAHRAs)

4.1 OECDのCAHRAs 定義

OECDによる紛争地域及び高リスク地域 (CAHRAs^{#1}) 定義 :

武力による紛争、広範にわたる暴力、もしくは人々に危害が及ぶその他のリスクの有無によって識別される。

武力による紛争は様々な形をとることがあり、例えば、2か国ないしそれ以上が関与することもあれば、解放戦争、反乱、内戦などによることもある、国際的もしくは非国際的対立などである。

高リスク地域には、政情不安や抑圧、制度上の欠点、不安定などが見られる地域や、国内のインフラが崩壊した地域、さらに暴力が広範におよんでいる地域などがある。これらの地域では広範におよぶ人権侵害や、国内法または国際法違反が見られる。

#1 CAHRAs : **C**onflict-**A**ffected and **H**igh-**R**isk **A**reas

4.2 EU規定のCAHRAs

EUは、下記条件に当てはまる世界中の**国もしくは地域**を**CAHRAs**と定義。

①武装紛争中、または紛争後の脆弱な状態

または

②ガバナンスが存在しないか、脆弱で人権侵害を含む広範な国際法に違反

2020/12/17、CAHRAsリスト初版を公表。

<https://www.cahraslist.net/cahras>

その後、改定版リストを公表し、2022年12月にメキシコが除外され、2023年3月版ではCAHRAsと指定されているのは、**28か国、291地域**。

コンゴ民主共和国、中央アフリカ共和国、ブルンジ、南スーダン、アフガニスタン、イエメン、インド、ウクライナ、エジプト、エチオピア、エリトリア、カメルーン、コロンビア、ジンバブエ、スーダン、ソマリア、チャド、トルコ、ナイジェリア、ニジェール、パキスタン、フィリピン、ブルキナファソ、ベネズエラ、マリ、ミャンマー、モザンビーク、リビア の国全体もしくは一部地域

4.3 EMRTにおける定義

EMRTにおけるCAHRAs

RMIでは、EMRTにおけるCAHRAsは、OECDの定義や、EU紛争鉱物規則などを参考に、各社独自で特定する国/地域、としている。

特定する際は、以下ウェブサイトを参照。

- ◆ Conflict Affected and High-Risk Areas (CAHRAs) (RMI)
CAHRAsを規定するための手順ガイダンスや情報ソースを示している。

<http://www.responsiblemineralsinitiative.org/minerals-due-diligence/risk-management/conflict-affected-and-high-risk-areas/>

- ◆ EU紛争鉱物規則に基づく、CAHRAs特定のための欧州委員会のガイドライン (2018/08/10発行)
<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX:32018H1149>

5 . EMRT Rev.1.2概要と今回の変更点

5. EMRT Rev.1.2概要 –構成–

EMRTは8つのシートで構成されているエクセルファイル

Instruction, Revision, Definitions, Declaration, Smelter List, Checker, Product List, Smelter Look-up
(各シートの役割については次頁を参照)

記入項目があるシートは、**Declaration, Smelter List, Product List** の3つ。

拡張鉱物報告テンプレート (EMRT)

英語、日本語、中国語、韓国語、フランス語が選択可能

Revision確認要

Revision 1.2
May 12, 2023

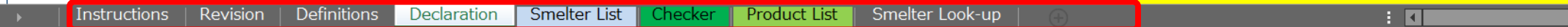
[利用規約へのリンク](#)

この文書の目的は、製品に使用される特定の原材料、特にコバルト又は天然マイカの調達先情報を収集することです

必須項目は (*) で表示。各質問の回答方法については、「説明 (Instructions)」タブを参照してください。

会社情報

会社名(*):	
申告範囲又はクラス(*):	
申告範囲の説明:	
会社固有の識別番号:	
会社固有の識別番号の発行元	
住所:	
連絡先担当者名(*):	
連絡先担当者の電子メール(*):	
連絡先担当者の電話番号(*):	
回答責任者名(*):	



5. EMRT Rev.1.2概要 –各シートの役割–

Instructions

Revision

Definitions

Declaration

Smelter List

Checker

Product List

Smelter Look-up

各シートの役割

- Instruction : 背景、記入要領の説明
- Revision : 改訂記録
- Definitions : 用語の定義
- **Declaration** : 会社情報、質問1~7、質問A~G <記入必須>
- **Smelter List** : 製錬(精製)所記入表 <記入要の場合有#1>
- **Checker** : 入力不足のチェック機能 <チェック要#2 >
- **Product List** : 対象となる製品リスト記入表 <記入要の場合有#3>
- Smelter Look-up : 製錬(精製)業者名リスト#4
(EMRT発行時の製錬(精製)業者名一覧表)

注意点

- #1 Declarationの質問2が、“Yes”となる鉱物に関しては記入必要
- #2 Checkerシートで赤く残っている項目は、未入力部であり記入必要
- #3 申告範囲が、“B: Product”の場合は記入必要
- #4 本リストは、EMRT発行時点における製錬(精製)業者名の一覧。最新版はRMI HPで確認可能

※ 記入に際しては、InstructionやDefinitionsも参考にしてください。

5. EMRT Rev.1.2 (2023年版) の変更点

■ EMRT (Extended Minerals Reporting Template) :

2021年10月20日初版 (Rev1.0) リリース

2023年 5月12日更新版 (Rev.1.2) リリース

Rev.1.11バグ修正 及び Smelter Look-upシートの製錬所情報の更新。

調査実務に影響を与える変更はなし

★ リリース時期は、昨年までの秋期に対し、本年からはCMRTのリリースと同時期に変更となった。

EMRT記入ガイドは英語版、日本語版をRMIのウェブサイトで公開中

(英) https://www.responsiblemineralsinitiative.org/media/docs/EMRT%201.0%20Completion%20Guide_Jun012022.pdf

(日) https://www.responsiblemineralsinitiative.org/media/docs/EMRT%201.0%20Completion%20Guide_Jun012022_JPN.pdf

対象鉱物：コバルト・天然マイカ*

・質問1の選択肢に「Not applicable for this declaration」が追加され、いずれかの鉱物のみの回答も可能
(顧客等へ事前に対象鉱物の確認が要)


* マイカには天然マイカと合成マイカがあります。合成マイカはこの調査の対象外です。

天然マイカ：白雲母や金雲母など、採掘された、または天然に存在する鉱物

合成マイカ (フルオロフログパイト) : マグネシウム、アルミニウム、シリコンなどの材料で構成された人工材料

6. EMRT記入要領

6.1 EMRT記入要領 Declarationシート -構成-

 Select Language: Français English Español 英語を選択してください Sélectionnez la langue préférée ici		拡張鉍物報告テンプレート (EMRT)	
Revision 1.2 May 12, 2023 製品からのリンク			
この文書の目的は、製品に使用される特定の原材料、特にコバルト又は天然マイカの製造情報を収集することです			
必須項目は (*) で表示、各質問の回答方法については、「説明 (Instructions)」タブを参照してください。			
会社情報			
(A)			
会社名 (*) 会社名 (漢字) 会社名 (カタカナ) 会社名 (英語) 会社名 (ローマ字) 会社名 (カナ) 会社名 (フリガナ) 会社名 (アルファベット) 会社名 (数字) 会社名 (記号) 会社名 (その他) 会社名 (住所) 会社名 (電話番号) 会社名 (Eメール) 会社名 (ウェブサイト) 会社名 (その他)			
(B)			
1) 製品自体や製造現場で、コバルト又は天然マイカが蓄積的に添加又は使用されていますか? (*)			
2) コバルト又は天然マイカは製品に残留していますか?			
3) 貴社サプライチェーン内の製造業者又は加工業者のいずれかが、鉛、鉛酸および高リスク物質をコバルト又は天然マイカの製造場として使用していますか? (O&Dデュー・ディリジェンスガイドの「定義 (Definitions)」タブを参照) (*)			
4) コバルトは全て、再生利用品又はスクラップ資源から調達していますか? (*)			
5) サプライチェーン調査に回答した製造業者のサプライヤーは100パーセントですか? (*)			
6) 貴社のサプライチェーンにコバルト又は天然マイカを供給する全ての製造業者又は加工業者を特定しましたか? (*)			
7) 貴社は受取した材料する全ての製造業者又は加工業者情報を、この半分で報告していますか? (*)			
(C)			
8) 貴社の責任ある鉍物調達方針は、貴社のホームページで公開されていますか? (回答が「はい」の場合、その方針が掲載されているURLをコメント欄に記入してください) (*)			
9) 貴社は貴社サプライヤーに対し、独立認証機関からの監査プログラムによるデューム・ディリジェンス調査が実施された製造業者からコバルトを、また製造された加工業者から天然マイカを調達することを要求していますか? (*)			
10) 貴社は責任ある鉍物調達のためのデューム・ディリジェンス対策を実施していますか? (*)			
11) 貴社は製造するサプライヤーのコバルト及び/又は天然マイカサプライチェーン調査を行っていますか? (*)			
12) サプライヤーからのデューム・ディリジェンス情報を貴社の組織内に掲載していますか? (*)			
13) 貴社の鉍物プロセスには是正措置管理が導入されていますか? (*)			

Declarationシートは、3つのブロックで構成されている。

① 貴社の**会社情報等**に関する質問 (14項目)

② 貴社の**コバルト・天然マイカ使用状況**に関する質問 (一次サプライヤー情報の纏め) (7問)

③ 貴社の**責任ある鉍物調達**に関する方針・**取組み等**に関する質問 (7問)

会社情報	
1	会社名(*):
2	申告範囲又はクラス(*):
3	申告範囲の説明: A. Company B. Product (or List of Products) C. User defined [Specify in 'Description of scope']
4	会社固有の識別番号:
5	会社固有の識別番号の発行元
6	住所:
7	連絡先担当者名(*)
8	連絡先担当者の電子メール(*)
9	連絡先担当者の電話番号(*)
10	回答責任者名(*):
11	回答責任者の役職:
12	回答責任者の電子メール(*):
13	回答責任者の電話番号
14	記入日(*):

項目に(*)がある欄は入力必須
(黄色ハイライト部)

プルダウンにより、A～Cのいずれかを選択。
申告範囲は、報告側(貴社)が決められるが、
顧客が指定してくるケースもあり。

注意：貴社がサプライヤーの申告シートを顧客
企業に転送する場合、申告シートの個人の連
絡先情報を共有することは、個人情報保護法
のある国で当該法に違反する場合がありますため、
サプライヤーの許可を得るなど事前の措置を講じ
るようにしてください。

DD-MMM-YYYY 形式
例： 01-May-2023

- A. Company : 貴社の**全製品**に適用
 B. Product : **一部の製品**のみに適用 → Product List Sheetに記載要(次頁参照)
 C. User defined : 貴社が決めた**範囲の製品**に適用
 → 「申告範囲の説明」欄に、対象とする製品群について具体的に記載

6.1 EMRT記入要領 Declarationシート ①会社情報

B. Product (or List of Product) を選ぶと、下図のように、項目が、「この申告に適用される製品は……移動して入力」に変わり、「B. Product」の下に、「[こちらをクリックして、……](#)」が現れる。

会社情報	
会社名(*):	
申告範囲又はクラス(*):	B. Product (or List of Products)
この申告に適用される製品は製品一覧表(Product List)のシートに移動して入力	
こちらをクリックして、この申告が該当する製品を入力してください	

この部分をクリックすると、Product List Sheetに飛ぶので、顧客/サプライヤーが共に認識できる番号（取り交わした購入/納入仕様書内に記載の番号等） / 製品名を記入する。

「Declaration (申告)」シートの申告範囲で「製品」レベルを選択した場合のみ記入が必須となります		
Click here to return to Declaration tab		
製造者の製品番号(*)	製造者の製品名	備考

© 2019 Responsible Minerals Initiative. All rights reserved.

Instructions | Revision | Definitions | Declaration | Smelter List | **Check** | **Product List** | Smelter Look-up

6.1 EMRT記入要領 Declarationシート ③Co、Mica使用状況

各質問への回答は、プルダウンから選び、回答。なお、
質問1)で「No」または「Not applicable for this declaration」と回答した場合は、
質問2)以降への回答は不要。

上記の申告範囲にもとづいて、以下の1~7の質問にお答えください

1) 製品自体や製造過程で、コバルト又は天然マイカが意図的に添加又は使用されていますか？ (*)

コバルト(*)	回答	備考
マイカ(*)		

2) コバルト又は天然マイカは製品に残留していますか？

コバルト(*)	回答	備考
マイカ(*)		

3) 貴社サプライチェーン内の製錬業者又は加工業者のいずれかが、紛争地域および高リスク地域をコバルト又は天然マイカの原因地としていますか？ [OECD デュー・ディリジェンスガイダンスの「定義」(Definitions) | サブを参照] (*)

コバルト(*)	回答	備考
マイカ(*)		

4) コバルトは全て、再生利用品又はスクラップ起源から調達していますか？ (*)

コバルト(*)	回答	備考

5) サプライチェーン調査に回答した関連するサプライヤーは何パーセントですか？ (*)

コバルト(*)	回答	備考
マイカ(*)		

6) 貴社のサプライチェーンにコバルト又は天然マイカを供給する全ての製錬業者又は加工業者を特定しましたか？ (*)

コバルト(*)	回答	備考
マイカ(*)		

7) 貴社は受領した該当する全ての製錬業者又は加工業者情報を、この申告で報告していますか？ (*)

コバルト(*)	回答	備考
マイカ(*)		

- 1) 製品自体や製造過程で、コバルト又は天然マイカが意図的に添加又は使用されていますか？ (*)
- 2) コバルト又は天然マイカは製品に残留していますか？
- 3) 貴社サプライチェーン内の製錬業者又は加工業者のいずれかが、紛争地域および高リスク地域をコバルト又は天然マイカの原因地としていますか？
- 4) コバルトは全て、再生利用品又はスクラップ起源から調達していますか？
- 5) サプライチェーン調査に回答した関連するサプライヤーは何パーセントですか？
- 6) 貴社のサプライチェーンにコバルト又は天然マイカを供給する全ての製錬業者 又は加工業者を特定しましたか？
- 7) 貴社は受領した該当する全ての製錬業者又は加工業者情報を、この申告で報告していますか？

6.1 EMRT記入要領 Declarationシート ③Co、Mica使用状況

1) 製品自体や製造過程で、コバルト又は天然マイカが意図的に添加又は使用されていますか？

		回答
	コバルト(*)	
	マイカ(*)	

対象鉱物毎にご回答下さい

Yes : コバルト又は天然マイカが、製品の仕様や機能上、又は製造過程で必要なため意図的に添加又は使用している場合は、「Yes」となる。

No : コバルトや天然マイカを意図的には添加又は使用していない場合は、不純物として混在したとしても、「No」となる。

Unknown : 意図的な添加、使用が不明な場合は、「Unknown」とする

Not applicable for this declaration : コバルト又は天然マイカが申告対象外の場合のみ選択可
(顧客等へ事前に対象鉱物の確認を行ってください)

1. 収集したEMRTの回答に1つでも「Yes」があれば、貴社の回答は「Yes」になる。
2. 収集したEMRTの回答が全て「No」であれば、貴社の回答は「No」になる。
3. 上記以外の場合、貴社の回答は「Unknown」になる。
4. コバルトまたはマイカが申告対象外の場合は「Not applicable for this declaration」を選択

質問 1 の回答が「Yes」になる場合は、以降の質問2への回答が必須。

6.1 EMRT記入要領 Declarationシート ②Co、Mica使用状況

2) コバルト又は天然マイカは製品に残留していますか？

		回答
	コバルト(*)	
	マイカ(*)	

対象鉱物毎にご回答下さい

Yes : コバルト又は天然マイカが製品に残留している場合

No : コバルト又は天然マイカが製品に残留していない場合

Unknown : 残留しているかいないか不明な場合は、「Unknown」とする

1. 収集したEMRTの回答に1つでも「Yes」があれば、貴社の回答は「Yes」になる。
2. 「Yes」と回答した場合、Smelter Listシートへの記入必須
3. 「No」、「Unknown」と回答した場合、質問3以降の回答は不要（グレーアウトされる）

製品の仕様や機能上必要で添加した場合は、当然、製品内に残留するため、「Yes」となる。
また、生産プロセスで使用したコバルトや天然マイカが製品内に残留する場合は、「Yes」となる。

質問2の回答が「Yes」になる場合は、以降の質問（3～7, A～G）への回答が必須。

6.1 EMRT記入要領 Declarationシート ③Co、Mica使用状況

3) 貴社サプライチェーン内の製錬業者又は加工業者のいずれかが、紛争地域および高リスク地域をコバルト又は天然マイカの原産地としていますか？

対象鉱物毎にご回答下さい
(注：コバルトとマイカで選択肢が異なります)

コバルト(*)	
マイカ(*)	

コバルトの回答

紛争地域および高リスク地域：
CAHRAs

- Yes :** CAHRAsから調達している場合。
(Comments欄に具体的に記入)
 - No :** CAHRAsから調達していない場合。
 - Unknown :** CAHRAsから調達しているか不明な場合。
 - DRC only :** DRCからのみ調達している場合。
- ※ サプライヤーから受領したEMRTで、**1社でもYes**があれば、**Yes**となる。
一方、全ての受領回答がNoであっても、
「全ての製錬業者を特定できていない(自社の質問6の回答が**No**の場合)」は、
Unknownとなる。

収集したEMRT回答が多岐に亘る場合、
右表を参考に、コメント欄も活用して
貴社回答を作成下さい。

収集したEMRTの組合せケース				貴社EMRT回答(コバルト)	
Yes	No	Unknown	DRC only	Answer	Comments
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	Yes	including DRC
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		Yes	
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	Yes	including DRC
<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	Yes	including DRC
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			Yes	
<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		Yes	
<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	Yes	including DRC
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		Unknown	
	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	DRC only	
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	DRC only	including unknown
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	DRC only	including unknown

備考：収集したEMRTの回答に「including DRC」や
「including unknown」のコメントが入っている場合は、貴社
EMRT回答のコメント欄にも同じコメントを記載下さい。

6.1 EMRT記入要領 Declarationシート ③Co、Mica使用状況

3) 貴社サプライチェーン内の製錬業者又は加工業者のいずれかが、紛争地域および高リスク地域をコバルト又は天然マイカの原産地としていますか？

対象鉱物毎にご回答下さい
(注：コバルトとマイカで選択肢が異なります)

コバルト(*)

マイカ(*)

マイカ（雲母）の回答

紛争地域および高リスク地域：
CAHRAs

Yes : CAHRAsから調達している場合。
(Comments欄に具体的に記入)

No : CAHRAsから調達していない場合。

Unknown : CAHRAsから調達しているか不明な場合。

India and/or Madagascar only : インド及び/またはマダガスカルからのみ調達している場合。

※ サプライヤーから受領したEMRTで、**1社でもYes**があれば、**Yes**となる。

一方、全ての受領回答がNoであっても、「全ての製錬業者を特定できていない(自社の質問6の回答が**No**の場合)」は、**Unknown**となる。

収集したEMRT回答が多岐に亘る場合、右表を参考に、コメント欄も活用して貴社回答を作成下さい。

備考：収集したEMRTの回答に「including India and/or Madagascar」や「including unknown」のコメントが入っている場合は、貴社EMRT回答のコメント欄にも同じコメントを記載下さい。

収集したEMRTの組合せケース				貴社EMRT回答(マイカ)	
Yes	No	Unknown	India and/or Madagascar only	Answer	Comments
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	Yes	including India and/or Madagascar
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		Yes	
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	Yes	including India and/or Madagascar
<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	Yes	including India and/or Madagascar
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			Yes	
<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		Yes	
<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	Yes	including India and/or Madagascar
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		Unknown	
	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	India and/or Madagascar only	
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	India and/or Madagascar only	including unknown
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	India and/or Madagascar only	including unknown

3) 貴社サプライチェーン内の製錬業者又は加工業者のいずれかが、紛争地域および高リスク地域をコバルト又は天然マイカの原産地としていますか？（OECDデュエ・デュリジェンスガイダンスの「定義（Definitions）」タブを参照）（*）

	回答	備考
コバルト(*)		
マイカ(*)		

備考欄（Comment）
欄への追加情報記入

【コバルト・マイカ共通】

「Yes」または「DRC Only」と回答した場合は、備考欄にそれを実証する情報を記入してください。

例えば、該当する製錬業者名やCID番号があれば、第三者認定状況がわかり有用ですし、原産国もあれば、RCOI(合理的な原産国問合せ)に対し有用になります。

受領したEMRTの質問3が「Yes」または「DRC Only」であるにも関わらず、備考欄に何も記載がない場合は、具体的な情報の記載を要求してください。

6.1 EMRT記入要領 Declarationシート ③Co、Mica使用状況

4) コバルトは全て、再生利用品又はスクラップ起源から調達していますか？

	回答
コバルト(*)	

コバルトのみを対象とした質問です

- Yes :** 全て、再生利用品又はスクラップ起源から調達している場合。
No : 一部でも、天然資源（採鉱された資源）から調達している場合。
Unknown : 全てが、再生利用品又はスクラップ起源から調達しているか、不明の場合。

収集したEMRTの回答全てが、「Yes」となっている場合、貴社の回答も「Yes」となる。
1社でも「No」があれば、貴社の回答は「No」となる。

6.1 EMRT記入要領 Declarationシート ③Co、Mica使用状況

5) サプライチェーン調査に回答した関連するサプライヤーは何パーセントですか？

	回答
コバルト(*)	
マイカ(*)	

対象鉱物毎にご回答下さい

調査対象サプライヤーからの回答受領率に従って、選択肢から選ぶ。

- 100% : 全サプライヤーから受領
- Greater than 90% : 90%超のサプライヤーから受領
- Greater than 75% : 75%超のサプライヤーから受領
- Greater than 50% : 50%超のサプライヤーから受領
- 50% or less : 50%以下のサプライヤーから受領
- None : サプライヤーからの受領なし

※ サプライヤーから受領したEMRTの質問5の回答内容には無関係。
貴社のサプライヤー調査回答受領率 = 受領件数/依頼件数

調査対象外となるサプライヤー：

- 設備、工具、消耗品など、調査対象外のモノのサプライヤー
- コバルトや天然マイカが含まれていないことが明らかになっている部品/材料のサプライヤー

留意点：回答受領率が100%になるまで、調査を継続する必要がある。

6.1 EMRT記入要領 Declarationシート ③Co、Mica使用状況

6) 貴社のサプライチェーンにコバルト又は天然マイカを供給する全ての製錬業者又は加工業者を特定しましたか？

	回答
コバルト(*)	
マイカ(*)	

対象鉱物毎にご回答下さい

Yes : サプライチェーン上の全ての製錬業者又は加工業者を特定した場合。

No : サプライチェーン上の1か所でも製錬業者または加工業者を特定できていない場合。

Unknown: サプライチェーン上の全ての製錬業者または加工業者を特定したかどうか不明な場合。

下記4項目を全て網羅している場合のみ、「Yes」と回答できる。

- ・貴社が調査対象とする全ての会社からEMRTを回収している
(= **自社の質問5**) の回答が“100%”となる)
- ・回収した全てのEMRTの**質問5**) の回答が“100%”と回答している
- ・回収した全てのEMRTの**質問6**) の回答が“Yes”と回答している
- ・回収した全てのEMRTの**質問7**) の回答が“Yes”と回答している

なお、DDの結果で、製錬業者が全て特定された場合もある。

6.1 EMRT記入要領 Declarationシート ②Co、Mica使用状況

7) 貴社は受領した該当する全ての製錬業者又は加工業者情報を、この申告で報告していますか？

		回答
	コバルト(*)	
	マイカ(*)	

対象鉱物毎にご回答下さい

Yes : 受領した製錬業者又は加工業者情報を、貴社が全て報告している場合。

No : 受領した製錬業者又は加工業者情報の一部でも、貴社が報告していない場合。

Unknown: 不明な場合。(この選択肢を選ぶことはない筈)

通常は、「Yes」回答かと思いますが、サプライヤーとの守秘義務などの理由で一部でも貴社が情報を報告できない場合は、「No」となる。

6.1 EMRT記入要領 Declarationシート ©方針・取組み

貴社の責任ある鉱物調達に関する方針・取組み等に関し、プルダウンから選び、回答ください。全7問です。

質問	回答
A. 責任ある鉱物調達方針を確定しましたか？(*)	
B. その責任ある鉱物調達方針は、貴社のホームページで閲覧できますか？（回答が「はい」の場合、その方針が掲載されているURLをコメント欄に記入する）(*)	
C. 貴社は直接サプライヤーに対し、独立民間監査会社の監査プログラムによりデュー・ディリジェンス業務が認証された製錬業者からコバルトを、また認証された加工業者から天然マイカを調達することを要求していますか？(*)	
	コバルト(*)
	マイカ(*)
D. 責任ある鉱物調達のためのデュー・ディリジェンス対策を実施していますか？(*)	
E. 貴社は関連するサプライヤーのコバルト及び／又は天然マイカサプライチェーン調査を行っていますか？(*)	
F. サプライヤーからのデュー・ディリジェンス情報を貴社の期待を基に検証していますか？(*)	
G. 貴社の検証プロセスには是正措置管理が含まれていますか？(*)	

サプライヤーから受領したEMRTの内容とは無関係

- A. 責任ある鉱物調達方針を確定しましたか？
- B. その責任ある鉱物調達方針は、貴社のホームページで閲覧できますか？（回答が「はい」の場合、その方針が掲載されているURLをコメント欄に記入する）
- C. 貴社は直接サプライヤーに対し、独立民間監査会社の監査プログラムによりデュー・ディリジェンス業務が認証された製錬業者からコバルトを、また認証された加工業者から天然マイカを調達することを要求していますか？
- D. 責任ある鉱物調達のためのデュー・ディリジェンス対策を実施していますか？
- E. 貴社は関連するサプライヤーのコバルト及び／又は天然マイカサプライチェーン調査を行っていますか？(*)
- F. サプライヤーからのデュー・ディリジェンス情報を貴社の期待を基に検証していますか？
- G. 貴社の検証プロセスには是正措置管理が含まれていますか？

A～Gの質問について、対象鉱物が限定される場合はその旨を備考欄に記入し、回答作成下さい（コバルトのみ実施、マイカのみ実施など）

A. 責任ある鉱物調達方針を確定しましたか？

Yes : 貴社が責任ある鉱物調達方針を確定した場合。

No : 貴社が責任ある鉱物調達方針を確定していない場合。

B. その方針は貴社のホームページで閲覧できますか？

(回答が「**Yes**」の場合、その方針が掲載されているURLをコメント欄に記入する)

Yes : 公開しているHPに責任ある鉱物調達方針を掲載している場合。

No : HPが無いが、又は掲載していない場合。

6.1 EMRT記入要領 Declarationシート ©方針・取組み

C. 貴社は直接サプライヤーに対し、独立民間監査会社の監査プログラムによりデュー・ディリジェンス業務が認証された製錬業者からコバルトを、また認証された加工業者から天然マイカを調達することを要求していますか？

	コバルト(*)	
	マイカ(*)	

対象鉱物毎にご回答下さい
(注：コバルトとマイカで
選択肢が異なります)

コバルトの回答

Yes : 取組み方針、調査依頼文書、依頼メールなどに、RMI又はその他の独立第三者の監査プログラム*により検証された製錬業者から調達することを要求している場合。

No : 直接（一次）サプライヤーに、何も要求（明示）していない場合。

*独立第三者監査プログラムには、下記等がある。

ロンドン貴金属市場協会 (LBMA)、責任あるジュエリー協議会 (RJC)

顧客によっては、「サプライチェーン上の全製錬業者に、RMAP Conformant を取るよう働きかけ、取らない場合は、当該製錬業者をサプライチェーンから外す事」と、強く要求してくる場合があります。サプライヤーから受け取ったEMRTに、RMAP Conformant 未取得の製錬業者が記載されている場合、**サプライチェーンを通じて**、当該製錬業者にその旨を伝え、RMAP Conformant を取得するよう働きかけることをお勧めします。

6.1 EMRT記入要領 Declarationシート ©方針・取組み

C. 貴社は直接サプライヤーに対し、独立民間監査会社の監査プログラムによりデュー・ディリジェンス業務が認証された製錬業者からコバルトを、また認証された加工業者から天然マイカを調達することを要求していますか？

	コバルト(*)	
	マイカ(*)	

対象鉱物毎にご回答下さい
(注：コバルトとマイカで選択肢が異なります)

マイカ（雲母）の回答

Yes : 取組み方針、調査依頼文書、依頼メールなどに、RMI又はその他の独立第三者の監査プログラム*により検証された製錬業者から調達することを要求している場合。

No : 直接（一次）サプライヤーに、何も要求（明示）していない場合。

Yes, when more processors are validated : 加工業者が認証を取得した際に要求する場合。

*独立第三者監査プログラムには、下記等がある。

ロンドン貴金属市場協会 (LBMA)、責任あるジュエリー協議会 (RJC)

RMAP認証を取得したマイカ加工業者は0社（2023年6月時点）のため、現時点では認証取得済み加工業者からの調達は困難であるが、今後認証された加工業者が増えた場合に要求する予定があれば「**Yes, when more processors are validated**」を選択する。

D. 責任ある鉱物調達のためのデュー・ディリジェンス対策を実施していますか？

Yes : 下記事例のようなデュー・ディリジェンス(DD)対策を実施している場合。

No : DD対策を実施していない場合。

Yesの事例 :

- ・サプライヤーから受領したEMRTから、リスクを明確にして評価している。
⇒例えば、受領率、Smelter List情報の精度でランク付けする等。
- ・認識されたリスクに対応する戦略を立案し実行している。
⇒例えば、A～Gの質問への回答状況から、アクションルールを決め実行する。
- ・強制労働との関連が判明した場合には、その対応を予め文書などでサプライヤーと確認し、合意している。

※ デュー・ディリジェンス

リスク査定のこと。サプライチェーンを透明化し、原材料の由来に人権侵害などのリスクの有無を確認し、**問題が確認された時には是正する**活動。

6.1 EMRT記入要領 Declarationシート ©方針・取組み

E. 貴社は関連するサプライヤーのコバルト及び／又は天然マイカサプライチェーン調査を行っていますか？(*)

Yes, in conformance with IPC1755 (e.g. EMRT) : サプライヤーにEMRTを使用して調査依頼している場合。

Yes, Using Other Format (Describe) : サプライヤーに、EMRT以外の様式を用いて調査依頼している場合。

(この場合は、備考欄にコメント記入要)

No : サプライヤーからコバルト及び/または天然マイカのデュー・ディリジェンス情報を収集していない場合。

※ IPC-1755 : 責任ある鉱物調達に関するデータ転送規格で、3TG、コバルトとマイカ調査の調査項目を定義している。

6.1 EMRT記入要領 Declarationシート ©方針・取組み

F. サプライヤーからのデュー・ディリジェンス情報を、貴社の期待を基に検証していますか？

Yes : サプライヤーから受領したEMRT(DD情報)を検証するプロセスがある場合。

No : サプライヤーから受領したEMRT(DD情報)を検証していない場合。

検証プロセスの例：

- ・サプライヤーから受領したEMRT情報の正確性、及び完全性を検証する。
- ・サプライヤーが責任ある鉱物調達に対する方針を有しているか否かや、質問C～Gの回答内容から、取組み方を検証する。
- ・Smelter Listに掲載された製錬業者の認定取得状況を評価する。

✓ポイント

サプライヤーからの回答を受け取ったままにせず、中身を検証することが肝要です。

もし、リスクがあると考えた場合、サプライチェーンを通じてそれを確認したり、Web等を用いて調査することが検証になります。

G. 貴社の検証プロセスには是正措置管理が含まれていますか？

Yes : 下記に示すような是正措置管理プロセスが有る場合。

No : 是正措置管理プロセスがない場合。

是正措置管理の例：

- ・ サプライヤーが、責任ある鉱物調達に関する方針を定めていない場合は、方針の策定を促す。
- ・ Smelter Listに掲載された製錬業者が、認定未取得の場合は、サプライチェーンを遡って、RMAP監査プロトコル受審を促す。
- ・ 質問Fにより定めた検証基準による評価の結果、評点が低かったサプライヤーに、その評価項目の改善を求める。

6.2 EMRT記入要領 Smelter Listシート –構成–

Smelter Listは、貴社のサプライチェーン上にある全製錬業者に関する情報を入力するシートで、17項目ある。

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 製錬業者識別番号の入力列 2. 金属 (*) 3. Smelter Look-Up (製錬業者名検索) (*) 4. 製錬業者名(1) 5. 製錬業者所在地：国(*) 6. 製錬業者識別番号 7. 製錬業者識別番号の発行元 8. 製錬業者所在地：番地 9. 製錬業者所在地：市 | <ol style="list-style-type: none"> 10. 製錬施設所在地：州／県 11. 製錬業者連絡先担当者名 12. 製錬業者連絡先電子メール 13. 今後の対策案 14. 鉱山名又は「リサイクル」、「スクラップ」と記入 15. 鉱山の所在地（国）又は「リサイクル」、「スクラップ」と記入 16. 製錬業者の原料はすべてリサイクル又はスクラップ資源を由来としていますか？ 17. 備考 |
|---|--|

(*) : 入力必須項目

3. Smelter Look-Up : 製錬所の通称名等から、標準的製錬業者名 (Standard Smelter Name : SSN)を選び出す機能

6.2 EMRT記入要領 Smelter Listシート –準備–

Smelter Listに記入する前、以下の準備をしてください。

- ✓ 受領した全EMRTに記載のSmelterを全てリストアップ
- ✓ CID番号などで、**重複を削除**（名寄せ行為）
- ✓ CID番号が付与されていない非SSNが入っている場合、Webサイトなどにより、実際に稼働している**製錬業者かどうか**を確認（DD行為）
- ✓ 明らかに製錬業者ではない商社などを削除

下記のような場合、一時期SSNであった製錬業者が、非SSNとなるケースがある。

- 製錬業者としての操業を停止
- 他の製錬業者との統合
- 製錬業者でないことが判明

Smelter Look-Upシートに記載のSSNは、**EMRT発行時の情報**であり、その後、RMIがSSNと認めCID番号を付与するケースあり（RMI HPで確認可能）。その場合でも、本EMRT上は、「Smelter not listed」となる。

6.2 EMRT記入要領 Smelter Listシート –記入要領–

① CID番号が既知の場合

A列にCID番号を入力すると、B, C, E, F, G, I, J列が自動入力されます。

A列にCID番号をコピー＆ペーストすることをお勧めします。

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
開始するには オプションA: 製錬業者識別番号が分かる場合は、その番号をA列に入力してください (B, C, E, F, G, I, および列は自動入力されず)。D列はグレー表示されます。 オプションB: 金属と製錬業者検索名の組み合わせが分かる場合は、以下のステップを行ってください。 ステップ1. B列で金属を選択 ステップ2. C列のドロップダウンメニューで製錬業者名を選択									
製錬業者識別番号の入力列	金属 (*)	Smelter Look-Up (製錬業者名検索) (*)	製錬業者名(1)	製錬業者所在地: 国(*)	製錬業者識別番号	製錬業者識別番号の発行元	製錬業者所在地: 番地	製錬業者所在地: 市	製錬施設所在地: 州 / 県
CID003226	Cobalt	Freeport Cobalt Oy		FINLAND	CID003226	RMI		Kokkola	Keski-Pohjanmaa

A列にCID番号入力

B, C, E, F, G, I, J列が自動入力される

6.2 EMRT記入要領 Smelter Listシート –記入要領–

② CID番号が不明の場合

B列でCobalt またはMicaを選び、C列で該当製錬業者名を選択すると、E, F, G, I, J列が自動入力されます。

B列、C列にコピー & ペーストすることも可能ですが、C列の記載内容が、Smelter Look-upシート内のSmelter Look-up列の内容と完全一致しない場合、SSN（CID番号が存在）であっても、E, F, G, I, J列には自動入力されません。

③ C列に選択肢がない（SSNではないSmelter）場合

B列でCobalt またはMicaを選んだ上、C列では「Smelter not listed」を選び、D列に製錬業者名、E列に製錬業者所在国名を記載下さい。ここまでが必須ですが、H列～ P列も、可能な限り入力して下さい。


④ 名前や所在地が分からないSmelterがある場合

B列でCobalt またはMicaを選び、C列は「Smelter not yet identified」を選んで下さい。

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
	開始するには								
	オプションA: 製錬業者識別番号が分かる場合は、その番号をA列に入力してください（B, C, E, F, G, I, およびJ列は自動入力されます）。D列はグレー表示されます。								
	オプションB: 金属と製錬業者検索名の組み合わせが分かる場合は、以下のメニューを選択してください。								
	© 2019 Responsible Minerals Initiative. All rights reserved.								
製錬業者識別番号の入力	金属 (*)	Smelter Look-Up (製錬業者名検索) (*)	製錬業者名(1)	製錬業者所在地: 国	製錬業者識別番号	製錬業者識別番号の発行	製錬業者所在地: 番地	製錬業者所在地: 市	製錬施設所在地: 州 / 県
②	Cobalt	Cosmo EcoChem Co., Ltd.		KOREA, REPUBLIC OF	CID003415	RMI		Ulsan	Ulsan-gwangyeoksi
③	Cobalt	Smelter Not Listed	ABCDEF	JAPAN		Enter smelter details			
④	Cobalt	Smelter Not Yet Identified							

6.3 EMRT記入要領 Product Listシート –記入要領–

申告範囲又はクラス（Declaration Scope or Class）が、「**B. Product (or List of Products)**」の場合、**対象となる製品リストの記載必須**

「Declaration（申告）」シートの申告範囲で「製品（又は製品リスト）」レベルを選択した場合のみ記入が必須となります		
 製造者の製品番号(*)	Click here to return to Declaration tab 製造者の製品名	備考

製造者の製品番号（**必須**）：回答対象となる貴社製品の製品番号を記載
製造者の製品名： 貴社製品名称を記載
備考： 必要に応じて記載

6.4 EMRT記入要領 Checker シート

Declarationシート, Smelter Listシート, Product Listシートに記入後、**記入内容に漏れ**がないかを、Checkerシートで確認下さい。

顧客に回答を提出する前に、赤で表示されている必須項目について、すべて記入されているかを確認してください。		③ 未記入の必須項目があります 22 該当箇所へのリンク	
必須項目	回答	注	
会社名(*)	ABCDEFGF	記入済	
申告範囲又はクラス(*)	A. Company	記入済	
申告範囲の説明		記入済	
連絡先担当者名(*)		「申告 (Declaration)」タブのD15セルに連絡先担当者名を記入してください	Click here to enter Contact Name
連絡先担当者の電子メール(*)		「申告 (Declaration)」タブのD16セルに連絡先担当者の有効な電子メールを記入してください	Click here to enter Email-Contact
連絡先担当者の電話番号(*)	+81-3-1234-5678	記入済	

① Instructions | Revision | Definitions | Declaration | Smelter List | **Checker** | Product List | Smelter Look-up

- ① Checkerシートを選択し、記入状況を確認する
- ② 緑のハイライトは記入完了、赤のハイライトは記入漏れ
- ③ “未記入の必須項目があります”の値が「0」になれば完成

JEITA

**Japan Electronics and Information
Technology Industries Association**